

特定事業者排出量削減計画書(新規(変更))



住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市右京区太秦巽町1番地				
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	三菱自動車工業株式会社 執行役員 パワートレイン製作所 所長 横井 英雄				
特定事業者の主たる業種	輸送用機械器具製造業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))				
計画期間	平成 20年 4月 ~ 平成 23年 3月				
基本方針	三菱自動車環境指針に基づき、継続的に環境保線に取組み、マシメント/パフォーマンスの両面において積極的な取組みを進め全社目標として工場のCO2排出を平成22年度末までに平成22年度比20%以上の削減を目指す。				
推進体制	所長をトップマシメント、副所長を環境管理責任者とするISO14001推進体制に基づき、各部門毎に毎月の進捗状況をフォローする。				
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001			
	適用範囲	パワートレイン製作所			
	取得年月日	平成10年 11月 26日			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備, 対象, 工程等	計画内容		
	20	設備	キュボラ停止に伴うCO2排出量削減実施		
	21	設備	新ライン展開時に省エネ設備の導入を実施		
	22	設備	設備更新による省エネ		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (平成19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (平成22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	
	A 事業所等排出区分	85,958.2 t	110,772.4 t	28.9 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	85,958.2 t	110,772.4 t	28.9 %	
目標設定の考え方	新エンジンの量産が始まるので、新設備の稼働増加、生産台数の増加が見込まれる為、19年度より増加の計画ですが、CO2低減活動も行ない低減に努めます。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)
	京都工場	二酸化炭素換算 (換算台数:台)	0.159 ton-CO2/台	0.151 ton-CO2/台	-5.0 %
		二酸化炭素換算 ()			%
		二酸化炭素換算 ()			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	生産台数の増加から排出量28.9%の増加が見込まれる中で、現在計画中の削減対策を推進する事により、換算台数あたりの原単位で5%低減を設定した。				
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度(計画)			
		取組量等		(二酸化炭素換算)	
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	市内産の木材の利用	(利用量)	m	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t
家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量)	t	(削減量)	t	
削減量等合計				t	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市が企画されているライトダウンキャンペーンへ参加 ・京都市内の小学校で環境学習を実施 ・本館前駐車場を用いて、京都市が企画されているパークアンドライドキャンペーンへ参加				
特記事項	省エネ法改正に伴い社方針が出荷額原単位から台数原単位に変更となった為、基準年度と目標年度の原単位を見直しました。				

注 1. 該当する口には、シ印を記入してください。
 2. 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3. 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4. 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分子となる指標(製造品出荷額、延床面積、走行距離等)を記入してください。
 5. 地球温暖化対策に資する社会貢献活動には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
 6. 「特記事項」には、1999の年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。